



1636年～1869年(約230年)

## 伊予西條藩を知る ⑰

(第一次西條藩)一柳家、(第二次西條藩)松平家



### 江戸末期・天保の古民家「森家・住吉屋」

2023年3月国の文化審議会は、西条市氷見の「森家住宅主屋」(住吉屋)を登録有形文化財(建造物)にするよう文部科学大臣に答申した。

森家住宅(通称、「住吉屋」として知られる)は、西条市氷見の石鎚山に続く街道沿いに所在する大地主の屋敷です。森家は金融業などを営み、江戸時代後期、最盛期には加茂川以西、今治近郊までの土地を所有し二千石を産するようにまでなり、その間飢餓や非常時におけるお救い米や藩への上納金を通じて、西條藩から庄屋格への昇格を仰せつけられ、名字帯刀を許されるなど由緒ある家柄でした。



主屋は天保12年(1841)建築の2階建平入の町家で表と裏の2棟が軒先を接して並び、表の棟には接客用の見世之間や座敷を置き、裏の棟には仏間や台所などの内向きの部屋を置き、通りに対して長大な構えで、二間の式台及び床付玄関を構える格式あるつくりです。主屋の南西には8畳と12畳の続き座敷を持つ庭座敷を、東には茶室を備えた離れを配する。主屋の北に渡り廊下で続く湯殿は庭側に湯船を置く。敷地の北には、藩主専用の「御成門(おなりもん)」が設けられている。



「森家文書」には、文久4年(1864)に西條藩主が森家を訪れたことが記され、藩主専用の御成門(殿様が来た時の出入り口)や湯殿、畳便所も残されるなど、江戸時代の地主の屋敷構えを留める貴重なものであり、わが国の歴史的景観の形成に貢献しているとして、登録するよう答申が出されました。この金毘羅街道に近い北側に位置する御成門は、松山藩、西條藩、小松藩の各藩主がお成りの際にのみ使用された開かずの門であった。主屋…天保12年(1841)、庭座敷及び堀…江戸末期、

離れ…大正前期、湯殿…天保12年(1841)頃、御成門及び堀…文久4年(1864)頃。

かの弘法大師・空海の誕生地とされる善通寺(香川県)の五重塔を再建建立するに当たり、この住吉屋が勧進元となって資金集めに寄与したと記録にある。高さ43mで創建以来4代目の塔として約60年かけて明治35年(1902)の完成した。国の重要文化財に指定されています。善通寺の『心柱』は6本継ぎで5層屋根裏で鎖で吊り下げられ、心礎(礎石)から約6cm浮いています。善通寺五重塔の御神木母三尺角長五間半『心柱』一部は、横峰寺から貰い請け、西條市市場から善通寺に運ばれた。

(参考資料)：愛媛の記憶(愛媛県生涯学習センター)、西条市誌(西条市)、西條(藩)誌、水の歴史館(西条市)、